

導入までの流れ(申請)

加盟店になるため、「さんいんウォレット」アプリ加盟店の参加申込・承認が必要です。

なお、他市町村の事業等で、既にさんいんウォレットの加盟店に加入済みの場合は、本申込は不要です。管理サイトから、加盟店舗の追加申請をしてください。

STEP 1

申請フォーム入力・申請完了

以下の二次元コード、もしくはさんいんウォレット加盟店サイトから加盟店申請フォームにアクセスしてお申込みください。



加盟店
申請フォーム



申請フォーム
マニュアル

STEP 2

加盟店審査

事務局にて審査を行います。

STEP 3

管理サイトへログイン

審査完了後、STEP1で入力いただいたメールアドレスにID・パスワードを送付します。それを用いて「加盟事業者マイページ」にログインし、初期パスワードの変更を行ってください。

STEP 4

スターターキット送付

事務局より、加盟店ツール(決済用二次元コード入りPOP、ステッカーなど)を送付します。

STEP 5

サービス利用開始

スターターキットが届きましたら、利用開始日よりご利用を開始いただけます。

加盟店参加資格

1. 松江市内に店舗を有し、松江市内の店舗のみに限定したうえで、お買物券の利用に関する適切な管理・運用ができること
2. さんいんウォレット加盟店利用規約に同意いただけること
3. お買物券(紙)を受け付ける場合、二次元コードを読み取り決済のため、インターネット接続が可能なスマートフォンやタブレット端末等を自ら用意できること
(端末の用意ができない場合でも、アプリのみの受付店舗として参加可能です)

申込時の留意事項

- ① 決済資金の振込口座が山陰合同銀行以外の場合は、法人は全部事項証明書、個人事業主の方は、代表者の本人確認書類のご提出が必要です。
申請後、提出書類について別途ご案内しますが、お申込時に運営事務局のメールアドレスまたは住所にお送りいただくと、スムーズに審査が進みます。なお、お送りいただく際は、申請者名(店舗名)がわかるようにお願いします。
- ② 申請フォーム入力時に、お買物券の受付方法を以下からお選びいただけます。
※Bをご選択の場合、店舗様にてタブレットやスマートフォンのご用意をお願いいたします。

A.アプリのみ

B.お買物券(紙)とアプリの両方

お問い合わせ先



WALLET

山陰合同銀行
さんいんウォレット運営事務局
(おまっちょお買物券配布業務受託業者)

受付時間/平日9:00~17:00

＼加盟店様専用コールセンター／

0120-517-027

メールアドレス:wallet-help@gogin.co.jp

さんいんウォレット 加盟店サイト

<https://www.gogin.co.jp/s-wallet/kameiten/index.html>



加盟店 大募集!

松江市民の方に1人あたり5,000円分のお買物券が配布されます!

松江市生活応援
おまっちょお買物券



松江市PRキャラクター
おまっちょ

加盟店募集期間

令和8年

4月20日(月)~9月10日(木)

第1次
締切

令和8年5月22日(金)まで
(市民向け加盟店一覧チラシ・専用サイトに掲載)

第2次
締切

令和8年9月10日(木)まで
(専用サイトに掲載)



本事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。

目的

食料品等の物価高騰による市民生活の負担増を踏まえ、お買物券を配布することで、全ての市民の生活を支援するとともに、地域経済の活性化を図るものです。

全ての市民を対象とした「松江市生活応援 おまっちょお買物券」の配布にあたり、お買物券が利用できる加盟店を募集します。

お買物券概要

名称	松江市生活応援 おまっちょ お買物券
対象者	令和8年5月1日時点で松江市の住民基本台帳に記載されている者
給付額	対象者1人あたり 5,000円
給付方法	紙のお買物券を配布し、利用者が紙、またはさんいんウォレットアプリにお買物券の残高等を移行し利用
利用方法	・紙に印字された二次元コードによる決済 ・さんいんウォレットアプリによる決済
発送時期	令和8年6月中旬(予定)
利用期間	令和8年6月中旬～同年9月30日(水)まで(予定)

利用対象外となるもの

- 出資や税金、振込代金、振込手数料及び保険料、電気、ガス、水道、電話料金、家賃・地代、駐車料等債務の支払い
- 換金性の高いもの(有価証券、商品券、切手、電子マネーなど)
- 投機性の高いもの(不動産、金融商品 など)
- たばこ等法令の規定により定価以下での販売が認められていないもの
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項第4号及び同法第2条第5項に規定する営業に係るもの
- 国税、地方税、使用料等の公租公課
- 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- その他、前各号に類するもの、又は、社会通念上、お買物券利用対象として発注者が適当と認めないもの

ご利用イメージ

ご利用するかが
2つの決済方法から選べます。

アプリでの利用



利用者は、さんいんウォレットアプリをダウンロードし、初期設定と紙のお買物券の残高をアプリに移行します。

店頭に設置した決済用POPの二次元コードを読み取り決済をします。

事務局からお送りする、決済用POPで決済できます

お買物券(紙)での利用



店舗側でご準備いただいたタブレットやスマホに「店舗用アプリ」をダウンロードします。

お買物券に印字された二次元コードを読み取り、支払金額を入力し決済をします。

店舗側でタブレットやスマートフォンの準備が必要です

加盟店3つの特徴

✓ **手数料 無料**
(決済手数料および換金手数料は無料)

※さんいんウォレットでは、本来、所定の手数料が必要ですが、本事業では松江市が負担するため無料です。

✓ **精算処理 不要**
(換金申請不要、指定日に自動振込)

換金サイクルは月1回、または月2回からお選びいただけます。

月1回のケース 月末締め翌月15日払い

月2回のケース 15日締め当月末払い/月末締め翌月15日払い
※換金日が銀行休業日の場合、15日分は翌営業日、月末分は前営業日

✓ **お買物券の
現物管理なし**

デジタル管理のため、お買物券の保管なし

加盟店向け お買物券取扱い説明会開催

今回のお買物券は、紙(お買物券)、またはアプリ(さんいんウォレット)のいずれかの方法で決済となります。説明会へのお申込みをご希望の方は、二次元コードの申込フォームから手続きをお願いします。



松江商工会議所 4/27(月)15:30～ 1階大会議室 定員100名さま	まつえ北商工会 5/13(水)14:00～ 八束公民館2階会議室 定員50名さま
5/15(金)15:00～ 1階大会議室 定員100名さま	5/14(木)10:00～ 鹿島公民館2階正庁 定員60名さま
5/19(火)10:00～ 1階大会議室 定員100名さま	まつえ南商工会 5/11(月)14:00～ 玉湯公民館大会議室 定員80名さま
東出雲町商工会 5/12(火)14:00～ ヨリアイーナ東出雲 会議室1・2 定員100名さま	<ご説明内容> 事業内容説明、加盟店登録申込方法、 加盟店の決済手続き方法等

“さんいんウォレット”とは
山陰地方を中心に使用できる便利な「お財布おまとめアプリ」です。
自治体のデジタル地域通貨やデジタル給付金、民間事業者のポイントサービスなどを、一つのアプリでまとめて管理・利用することができます。
今後、地域の皆さまがより便利に活用できる仕組みを随時提供していきます。